

8保医医人第208号
令和8年4月14日

各特別区保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療政策部長
新倉 吉和
(公印省略)

「医師法施行規則及び歯科医師法施行規則の一部を改正する省令」の公布について（通知）

標記の件について、別添のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたので、送付します。

記

1 送付書類

「医師法施行規則及び歯科医師法施行規則の一部を改正する省令」の公布について（通知）

2 問い合わせ先

東京都保健医療局医療政策部医療人材課 免許担当
電話 03-5320-4434